証券コード | 9532



みなさまの大阪ガス

第205期 報告書

2022年4月1日~2023年3月31日



■株主の皆様へ



株主の皆様には、平素から、当社グループの事業運営に格 別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループは、長期経営ビジョン2030に沿って、時代 を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパ ニーとなることを目指しております。また、中期経営計画 2023および「エネルギートランジション2030」に沿って、 低・脱炭素社会の実現や社会のレジリエンス向上等、持続可 能な社会の実現に向け、社会課題の解決に資する価値創造を 追求し、ステークホルダーの皆様とともに「ミライ価値」を 共創してまいります。

国際情勢の変化や脱炭素の潮流を受けたエネルギー需給バ ランスの不安定化によって、エネルギーセキュリティの重要 性が一層高まる中、当社グループは安定供給というエネル ギー事業者としての使命を果たし続けてまいります。また、 経営環境が大きく変化し続ける中、引き続き、公正かつ透明 な事業運営を確保し、お客さまへの提供価値の最大化を図る べく、積極的かつ着実に事業活動を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜 りますようお願い申しあげます。

2023年6月

代表取締役社長 蘇原正隆

	事業報告	5		監査報告	
	I	企業集団の現況に関する事項	2	連結計算書類に係る	
	I	役員に関する事項	14	会計監査人の会計監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	Ш	株式に関する事項	21	会計監査人の会計監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	IV	会計監査人の状況	22	監査役会の監査報告	31
目次	連結計算	拿書類		(ご参考)	
	連結	告貸借対照表	23	低・脱炭素社会の実現に向けた取り組み…	32
	連結	告損益計算書	24	株式伝言板	34
	計算書類	A			
	貸借	昔対照表	25		
	損益		26		

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、インバウンド需要が徐々に回復するなど、コロナウイルス禍から社会経済活動が正常化しつつあり、持ち直しの動きが見られました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化するなど、先行きに対する不透明感の強い状況が続きました。

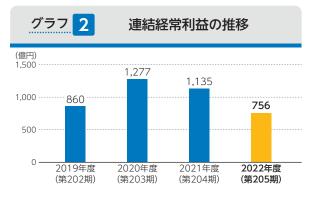
こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの"さらなる進化"のお役に立つ企業グループ」となることを目指し、積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期における連結売上高は、国内エネルギー事業での原料費調整制度に基づきガス販売単価が高めに推移したことやLNG販売価格の上昇による増収、海外エネルギー事業での米国および豪州の上流事業での増収等により、前期に比べて43.0%増の2兆2.751億円となりました。

(グラフ11)

連結経常利益は、海外エネルギー事業およびライフ&ビジネス ソリューション事業が増益の一方、国内エネルギー事業で原料価格等の変動が販売単価に反映されるまでの時間差による減益影響 (*1) が前期に比べて縮小したものの、フリーポートLNGプロジェクトの液化基地の操業停止を受けてLNG調達等に伴う費用が増加したこと (*2) などにより、前期に比べて33.4%減の756億円となりました。

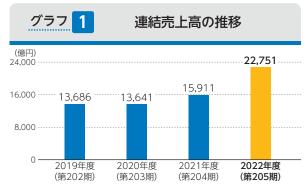
(グラフ2)

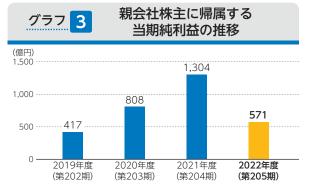


親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて56.2%減の571億円となりました。

(グラフ3)

- (※1) 原料価格および燃料価格の変動が、原料費調整制度および燃料 費調整制度に基づく販売単価に反映されるまでには、一定の時 間差があるため、一時的な増減益要因となります。当期・前期 は一時的な減益要因となっております。
- 同左がのるにめ、「時間がも「機関を図となっております。」 は一時的な減益要因となっております。 (※2) 当社グループの投資先であり、かつLNG調達先の一つであるフリーポートLNGプロジェクト(以下「当プロジェクト」といいます。の液化基地において2022年6月に火災が発生し、基地の操業が停止していたことにより、当社グループは、操業停止期間中に当プロジェクトから調達を計画していたLNGの代替調達のほか、LNG調達に付随する契約の変更等を行いました。当プロジェクトは本年2月に基地の操業を再開しております。





以下、当社グループの事業部門別(セグメント別)の概況を ご報告いたします。

| | 国内エネルギー

売上高は、前期に比べて47.1%増の1兆9,716億円となりました。

ガス

家庭用の都市ガス販売量は、気温・水温が高く推移した影響等により、前期に比べて8.2%減の16億9千7百万㎡となりました。

業務用等の都市ガス販売量は、特定のお客さま設備の稼働減少等により、前期に比べて1.8%減の51億4千8百万㎡となりました。

これらの結果、都市ガス販売量は、前期に比べて3.5%減の68億4千5百万㎡となりました。

都市ガス供給件数は、当期末時点で500万4千件となりました。

都市ガス料金につきましては、一部のガス料金を対象に、原料費調整制度に基づく料金の算定に用いる平均原料価格の上限価格の変更・廃止を決定いたしました。

家庭用のガス機器・サービスにつきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」(**1) 等の商品の開発および販売拡大に努めるとともに、ガス機器・水まわりの修理等や防災・防犯に関する「住ミカタ・サービス」や、デジタルを活用したライフサービスプラットフォーム「スマイLINK」、インターネットサービス「さすガねっと」等の各種サービスの提供に努めました。今後もお客さまの快適な生活の実現に向けて取り組んでまいります。

当社の子会社である大阪ガスマーケティング株式会社およびグローバルベイス株式会社は、2022年7月、関西における中古マンションのオーダーメイドリノベーション事業に参画し、同年10月には、大阪市にマンションリノベーションに特化したショールーム「MYRENO OSAKA(マイリノ オオサカ)」をオープンいたしました。





「エネファームtype S」

ZZYLINK QTV Stick





「スマイLINK TV Stick」(**)のPR

(※) 自宅のテレビ等から「スマイLINK」 のサービスをご利用いただけます。



ショールーム「MYRENO OSAKAI

業務用のガス機器・サービスにつきましては、コージェネレーションシステム (*1)、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉、バーナ等の商品の開発および販売拡大に努めました。また、エンジニアリング力を活用し、脱炭素化・分散化・デジタル化の視点でお客さまの様々な経営課題を解決する「D-Lineup (ディーラインアップ)」等、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

都市ガスの脱炭素化の有望技術として期待される高効率な SOECメタネーション技術 (*2) の基礎研究等、低・脱炭素化に 資する触媒・燃焼技術等の研究開発に取り組んでおります。

国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で、「グリーンイノベーション基金事業」(*3) に対して「SOECメタネーション技術革新事業」を提案し、2022年4月、採択されました。2030年度のSOECメタネーション技術の確立を目指してまいります。また、2022年4月、カーボンニュートラル技術をはじめとした研究開発や情報発信等を推進するため、大阪市此花区の酉島地区に新たな研究開発拠点を設置することを発表いたしました。

脱炭素社会へのトランジション期における取り組みとして、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換や高効率な設備の導入等を推進し、お客さま先でのCO2排出削減に努めました。

安定供給・保安の確保につきましては、天然ガスの調達先の多様化、AI技術活用も含めた製造・供給設備の保全と計画的な改修、安全機能を備えたガス機器の普及促進、地震・津波対策、新型コロナウイルス感染症対策等に継続的に取り組みました。

2022年4月の導管部門の法的分離後においても、新たな体制に基づく運用や訓練等の結果を踏まえ、保安・防災に関する規程の見直しを行うなど、保安の確保・防災に万全を期しております。

- (※1) 分散型電源としてエネルギー供給のレジリエンス向上にも寄与します。
- (※2) SOEC (固体酸化物を用いた電気分解素子) を用いて、再生可能エネルギー電力で水をCO2とともに電気分解することにより水素とCOを生成し、さらに触媒反応により都市ガスの主成分であるメタンを合成する技術です。
- (※3)政府の「グリーン成長戦略」の重点分野における支援を目的に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募する2兆円規模の基金事業です。

D-Lineup





[D-Lineup] のPR



SOECメタネーション技術革新事業における パイロットプラントのイメージ図



新たな研究開発拠点 (完成予想図)



供給設備の安全点検の様子

電力

電力販売量は、前期に比べて5.2%減の158億8千3百万kWhとなりました。

低圧電気需給契約に基づく供給件数は、当期末時点で170万 7千件となりました。

電気料金につきましては、一部の電気料金を対象に、燃料費調整制度に基づく料金の算定に用いる平均燃料価格の上限価格と下限価格を廃止いたしました。

ガスとセットでお得にご利用いただける料金メニュー、お客さまのライフスタイルや趣味にあわせた料金メニュー、脱炭素に資する料金メニュー等、多彩な電気料金メニューの提供に努めました。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー電源の拡大に積極的に取り組みました。海外エネルギーセグメントに含まれる海外分も含め、再生可能エネルギー電源の普及貢献量は、当期末時点で約211万kWとなりました。

当期中に参画した主な再生可能エネルギー電源は、和歌山県御坊市におけるバイオマス発電事業(発電容量5万kW、2025年9月営業運転開始予定。出資比率35%)、大分県大分市等の国内3か所における太陽光発電事業(発電容量計約13万kW、営業運転開始済。匿名組合出資比率各40%)であります。また、本年1月、青森県上北郡野辺地町における野辺地陸奥湾風力発電所(発電容量約4万kW)が営業運転を開始いたしました。

2022年4月、株式会社ウエストホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結し、再生可能エネルギー電源の開発から電気の販売までを一貫して行う事業の拡大に取り組んでおります。

長崎県五島市沖において、戸田建設株式会社を代表とするコンソーシアムの一員として推進する浮体式洋上風力発電事業につきましては、2022年4月、発電所(発電容量計約2万kW、2024年1月営業運転開始予定)の公募占用計画の認定を受け、同年10月、建設工事を開始いたしました。



電力小売のPR



大分太陽光発電所 (大分県)



浮体式洋上風力発電所(長崎県) (完成予想図)

2 海外エネルギー

売上高は、前期に比べて52.6%増の1,232億円となりました。

米国テキサス州でシェールガス生産開発事業を行うサビン社 (Sabine Oil & Gas Corporation。出資比率100%) は、開発が順調に進み、ガスの生産量が計画を上回るなど、業績は順調に推移いたしました。

北米における再生可能エネルギー事業につきましては、2022年5月、米国の再生可能エネルギー発電開発事業者であるOriden LLCとの間で米国における太陽光発電所の共同開発に関する契約を締結いたしました。また、同年8月には、米国メーン州において分散型太陽光発電事業を共同実施しているSummit Ridge Energy, LLCとの間で米国イリノイ州における同事業の共同実施に関する契約を締結いたしました。今後も再生可能エネルギー電源の拡大に取り組んでまいります。

北米、南米、豪州およびアジアのエネルギー事業者等との間で、e-メタン (*) 等のカーボンニュートラルに資するサプライチェーン構築に向けた共同検討に関する契約をそれぞれ締結いたしました。

(※) 非化石エネルギー源を原料として製造された合成メタン (e-methane) です。

3 ライフ&ビジネス ソリューション

売上高は、前期に比べて9.1%増の2,585億円となりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発株式会社は、当期中に「アーバネックス心斎橋EAST」(大阪府)等の7物件の賃貸マンションを取得し、資産の拡充に努めました。また、「シーンズ京都二条」(京都府)等の5物件の分譲マンションが竣工いたしました。

2022年4月、大阪ガス都市開発株式会社が所有する大阪ガスビルディングのリノベーションおよび西側の当社グループ所有地における複合ビル(ガスビル西館)の開発を決定いたしました。

2022年5月、私募REIT事業の開始に向けて、資産運用会社である大阪ガス都市開発アセットマネジメント株式会社を設立いたしました。また、三井不動産株式会社との共同事業である大阪市此花区の物流不動産施設につきましては、2022年12月に建設工事を開始いたしました。今後も事業領域の拡大に取り組んでまいります。



サビン社のシェールガス鉱区 (米国テキサス州)



Summit Ridge Energy, LLCが開発した 太陽光発電所 (米国メーン州)



ガスビル・ガスビル西館 (完成予想図)

情報ソリューション事業を展開する株式会社オージス総研は、企業情報システムのコンサルティング・設計・開発・運用や、データセンター・クラウドサービス等、総合的なITサービスの提供に努めました。また、本年1月、製造業向け基幹業務システムのパッケージ商品の開発・導入・運用支援を行う株式会社アミックの全株式を取得いたしました。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル株式会 社は、ファイン材料、炭素材製品、保存剤等、付加価値の高い 材料等の開発および販売拡大に努めました。



木材保護塗料「キシラデコール」

事業部門別 売上高・セグメント損益

	国内エネルギー	海外エネルギー	ライフ&ビジネス ソリューション
売上高 (億円)	19,716	1,232	2,585
前期比 (%)	+47.1	+52.6	+9.1
構成比 (%)	83.8	5.2	11.0
セグメント損益 (億円)	△273	697	292
前期比 (%)	(**)	+57.3	+24.3
構成比 (%)	△38.1	97.3	40.8

- (※) 前期のセグメント掲益は、441億円となっております。
- (注) 事業部門別の売上高・セグメント損益には、事業部門間の内部取引に係る金額を含んでおります。なお、セグメント損益には、 持分法による投資利益を含んでおります。

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号、2021年6月17日)を当期の期首から適用しております。また、前期まで「連結財務諸表規則」および「ガス事業会計規則」に基づき連結財務諸表を作成しておりましたが、当期の期首より「連結財務諸表規則」のみに基づき作成することに変更するとともに、ガス販売に係る収益について「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号、2021年3月26日)第103-2項に基づく方法に変更しております。なお、本事業報告における前期実績および前期比は、これらの変更を反映して算定した数値に基づき記載しております。

(2) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

	事業部門						主要な事業内容
玉	国内エネルギー					_	都市ガスの製造・供給および販売ガス配管工事LNG販売上NG販売産業ガス販売発電および電気の販売
海	外	I	ネ	ル	ギ	_	● 天然ガス等に関する開発・投資 ● エネルギー供給
ラ ₁	ライフ&ビジネス ソリューション						● 不動産の開発および賃貸● 情報処理サービス● ファイン材料および炭素材製品の販売

③ 設備投資の状況

設備投資額につきましては、1.953億円となりました。

当期中に大阪ガスネットワーク株式会社のガス本支管は141km増加し、当期末の延長は51.684kmとなりました。

また、ガス製造・供給設備における安定供給と保安の確保を目的とした工事や、当社子会社による天然ガス開発・生産事業に関する設備工事、発電所の建設工事等を実施いたしました。

④ 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に800億円を借り入れました。また、社債 $^{(*1)}$ につきましては、当期中に普通社債330億円 (額面)、トランジションボンド $^{(*2)}$ 370億円 (額面) を発行いたしました。

なお、長期借入金につきましては、当期中に395億円を返済いたしました。また、社債 (*1) につきましては、当期中に300億円を償還いたしました。

- (※1) 短期社債を含んでおりません。
- (※2)企業の温室効果ガス排出削減に向けた長期的な移行(トランジション)戦略に則った取り組みを資金使途として発行する社債です。

(5) 主要な借入先(2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社りそな銀行	79,102
株式会社三菱UFJ銀行	44,602
株式会社日本政策投資銀行	33,542
株式会社国際協力銀行	23,028
株式会社京都銀行	19,576

⑥ 対処すべき課題

1. 経営方針

当社グループは、「暮らしとビジネスの"さらなる進化"のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPGなどのエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造を目指します。そのためには、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識し、2017年に長期経営ビジョン2030「Going Forward Beyond Borders」を、2021年には中期経営計画2023「Creating Value for a Sustainable Future」と「カーボンニュートラルビジョン」を策定いたしました。また、本年3月には、脱炭素社会実現へのトランジション期に向かう2030年までの取り組みを具体化した「エネルギートランジション2030」を策定しております。

当社グループは、本ビジョン・計画に沿って、社会課題の解決を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニーとなることを目指します。経営環境の変化に対応しながら積極的に事業活動を進めるとともに、当社グループの事業活動におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進め、低・脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

2. 重点課題

中期経営計画2023で重点戦略に掲げる「ミライ価値の共創」「企業グループとしてのステージ向上」を通じて、社会課題の解決に資する価値創造と、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション事業」を3つの柱とした、将来の経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営の実践を目指します。それらの実現に向け、以下のとおり、課題に取り組んでまいります。

(1) 国内エネルギー事業

①安定的、経済的な原燃料調達

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原燃料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化等により、市場競争力を高める原燃料調達を目指します。

また、原燃料調達の不測の事態に対しては、トレーディング等で培ったノウハウを活かし、迅速かつ柔軟に原燃料の確保を図ります。

②競争力のある電源の確保および再生可能エネルギーの普及拡大

新規電源の開発、卸電力市場からの調達等を通じ、競争力のある電源ポートフォリオの構築を 進めます。特に再生可能エネルギーは、脱炭素化に向けて開発や事業参画を推進し、協業等を通 じて調達先の拡大や案件取得を進めてまいります。

③安定供給と保安の確保

安全かつ安定的な操業を最優先にして、ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波等の自然災害対策および感染症の流行等の事態への対策等、安定供給とレジリエ

ンスの向上に継続的に取り組んでまいります。また、万一のガス漏れ等の緊急時への対応を引き 続き行い、お客さま先の保安の確保に努めてまいります。

④マーケタービジネスの拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及、電力・LPG販売の拡大、D-Lineup等の低・脱炭素に資する提案メニューの拡充、分散型電源と再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーネットワークの構築等を通じて、低・脱炭素化やレジリエンスの向上といった社会課題の解決に貢献してまいります。また、デジタルを活用したライフサービスプラットフォームのスマイLINKや住ミカタ・サービスなどのライフサポートサービス、建物・設備の管理やメンテナンス、空調・換気、水処理、省エネルギーや設備稼働状況等の見える化など、エネルギー周辺サービスを拡充するとともに、固定通信サービスや、お客さまのライフスタイルやビジネスニーズに応じたエネルギー料金メニューも総合的に提供することで、お客さまの快適な生活の実現やビジネスの発展に貢献してまいります。さらに、各地のエネルギー事業者を含めた様々なパートナーとの連携等を通じ、幅広くマーケタービジネスを拡大してまいります。

⑤エネルギーインフラ開発・エンジニアリング事業の拡大

LNG基地等の新規エネルギーインフラ開発を拡大いたします。また、LNGの導入等を検討しているお客さまに対し、これまでの事業展開で培ったノウハウを活かし、ニーズに応じたソリューションを提案することでエンジニアリング事業を拡大してまいります。

⑥公正で効率的なガス導管事業の推進

一般ガス導管事業者として、託送供給の中立性・透明性の確保や利便性の向上を図りつつ、地域社会や需要家のニーズに応えながら、都市ガス需要の維持・拡大に継続的に取り組んでまいります。

(2) 海外エネルギー事業

天然ガス等の安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる北米サビン社によるシェールガス開発等を着実に推進するとともに、北米フリーポートプロジェクトの液化事業や豪州ゴーゴン・イクシスプロジェクトの生産事業の安全かつ安定的な操業に向け働きかけてまいります。IPP事業では、ガス火力発電事業に着実に取り組むとともに、再生可能エネルギー等の開発・取得を進めてまいります。マーケタービジネスでは、国内で培った知見を活かし、ガス・電力・エネルギーサービス事業の運営や新規案件の開発等に着実に取り組むとともに、事業参画等を通じて新しい領域におけるノウハウの取得を進めます。さらに、ニーズに応じたソリューションを提案することで、エネルギーインフラ開発やエンジニアリング事業を拡大してまいります。

(3) ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、都市開発・材料・情報等の事業において、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現をサポートし、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献してまいります。

(4) 経営基盤

①ESG(環境・社会・ガバナンス)に配慮した経営の実践

「Daigasグループ企業行動憲章」に基づき、ESGに配慮した経営を実践し、国内外における当社グループのサプライチェーンに関わる皆様とともに、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めてまいります。

環境の側面では、脱炭素社会へのトランジション期において、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換や高効率な設備の導入等を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や、カーボンニュートラルなLNGや都市ガスの普及等により、お客さま先や自らの事業活動におけるCO2排出削減の取り組みを一層拡大してまいります。さらに、脱炭素社会の実現に向け、e-メタン・水素等の技術開発やサプライチェーン構築を進めてまいります。また、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言を踏まえて、脱炭素化への取り組みに関する情報開示の充実に取り組んでまいります。社会の側面では、国際規範に則り、2021年4月に制定した「Daigasグループ人権方針」に基づき、人権や労働・安全衛生への取り組みを進めるとともに、女性役員の登用等によるダイバーシティ&インクルージョンの風土醸成を進めてまいります。ガバナンスの側面では、コンプライアンスの意識向上の取り組みを継続するとともに、ガバナンス体制の強化や情報セキュリティ対策等を推進いたします。

②イノベーション・技術開発・デジタルトランスフォーメーションの推進

IoTやAIなど、最先端のデジタル技術や当社グループ内外のアイデアを活用した新しいサービスの創造による価値向上と、社内での業務改革・システム刷新による生産性の向上に取り組んでまいります。また、燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、新たな材料や情報処理、低・脱炭素化等に関する技術開発を推進いたします。

③人材・組織の強化

当社グループの持続的な成長の実現に向け、多様な人材が多様な働き方を通じて活躍し、挑戦を通じた成長と社会課題の解決を通じたやりがいを実感できる組織づくりを進めてまいります。人材の面では、新しい価値を生み出せる人材の採用・育成に加え、社会課題解決の取り組みを通じたエンゲージメント向上や、適所適材の加速と質の高いコミュニケーションの確保を通じた従業員価値の最大化に取り組んでまいります。組織の面では、ダイバーシティ&インクルージョンの推進による多様な人材の活躍や、場所によらない働き方の推進、挑戦を歓迎し失敗を許容するチャレンジ文化の向上等に取り組んでまいります。

3. おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認および評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行ってまいります。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑦ 財産および損益の状況

区分	2019年度 第202期	2020年度 第203期	2021年度 第204期	2022年度 ^{第205期} (当期)
売 上 高 (百万円)	1,368,689	1,364,106	1,591,120	2,275,113
経常利益(百万円)	86,018	127,752	113,525	75,649
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	41,788	80,857	130,421	57,110
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	100.50	194.48	313.69	137.39
総 資 産 (百万円)	2,140,482	2,313,357	2,588,086	2,819,589
純 資 産 (百万円)	1,027,667	1,114,597	1,296,089	1,417,178

⑧ 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 主要な営業所等の状況

	本 社	本社〔大阪府〕					
当社	事業所	大阪事業所〔大阪府〕 南部事業所〔大阪府〕 北部事業所〔大阪府〕 東部事業所〔大阪府〕 兵庫事業所〔兵庫県〕 京滋事業所〔京都府〕					
	LNG基地	泉北製造所〔大阪府〕 姫路製造所〔兵庫県〕					
	研究所	エネルギー技術研究所 〔大阪府〕					
子会社 (※1)	株式会社オ 大阪ガスケ 大阪ガスマ 大阪ガスマ Daigasエフ Daigasガスアン	(市開発株式会社〔大阪府〕 ・ージス総研〔大阪府〕 ・ミカル株式会社〔大阪府〕 ・ットワーク株式会社〔大阪府〕 ーケティング株式会社〔大阪府〕 ・ジー株式会社〔大阪府〕 シドパワーソリューション株式会社(大阪府〕 USA Corporation〔米国テキサス州〕					

(2) 従業員の状況

		事	従業員数 (名) (※2)				
玉	内	エ	ネ	ル	ギ	_	11,331
海	外	エ	ネ	ル	ギ	_	338
ライ	′フ&	ビジネ	ネス、	ノリュ	ーシ	ョン	9,348
合						計	21,017

^(※1) 重要な子会社の本社所在地を主要な営業所としております。

^(※2) 従業員数は、就業人員数であります。

9 事業の譲渡、吸収分割等

2022年4月1日、当社の一般ガス導管事業等を吸収分割により大阪ガスネットワーク株式会社に承継いたしました。また、本年4月1日、当社の家庭用ガス機器販売・施工事業の一部を吸収分割により大阪ガスマーケティング株式会社に承継いたしました。

10 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

当社グループでは、関係会社のうち、エネルギー分野その他の各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付ける関係会社を中核会社、ネットワーク会社、基盤会社および海外地域統括会社としており、これらを重要な子会社としております。

区分	会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
	大阪ガス都市開発株式会社	1,570百万円	100%	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
中核会社	株式会社オージス総研	440百万円	100%	ソフトウェア開発、コンピュータ による情報処理サービス
	大阪ガスケミカル株式会社	14,231百万円	100%	ファイン材料および炭素材製品等 の製造・販売
ネットワーク会社	大阪ガスネットワーク株式会社	6,000百万円	100%	一般ガス導管事業等 (都市ガスの 託送供給、ガス配管工事等)
	大阪ガスマーケティング 株 式 会 社	100百万円	100%	家庭用向けガス・電気の販売および ガス機器販売・保守等、リフォーム
基盤会社	Daigasエナジー株式会社	310百万円	100%	業務用等向けガス・電気の販売およびガス機器販売・保守等、エネルギーサービス、LNG販売、LPG販売、熱供給
	Daigasガスアンドパワー ソリューション株式会社	100百万円	100%	ガス製造所・発電所のオペレー ション・メンテナンス、発電およ び電気の販売、エンジニアリング
海外地域統括会社	Osaka Gas USA Corporation	1米ドル	100%	北米における天然ガス等およびエ ネルギー供給事業に関する投資等

⁽注) 上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は、154社であります。

Ⅱ 役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等(2023年3月31日現在)

地位	立 氏名 担当				重要な兼職の状況	
取締役会長	本:	荘	武	宏		一般社団法人日本ガス協会会長 大阪府公安委員会委員 朝日放送グループホールディングス株式会社取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役社長 社 長 執 行 役 員	藤	原	正	隆		株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代 表 取 締 役 副社長執行役員	包	Ш		H	技術統括 カーボンニュートラル推進統括 担当:東京支社 分掌:ガス製造・発電・エンジニアリン グ事業部 イノベーション本部 大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役副社長執行役員	松:	井		毅	ESG推進統括 経営企画本部長 分掌:資源・海外事業部 株式会社オージス総研	株式会社オージス総研取締役
代表取締役副社長執行役員	⊞ :	坂	隆	之	担当: 統括支配人 分掌: エナジーソリューション事業部 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部 大阪ガス都市開発株式会社	大阪ガス都市開発株式会社取締役
取 締 役常務執行役員	竹		文	敏	担当:秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部 監査部	
取 締 役	宮。	原	秀	夫		大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事
取 締 役	村。	尾	和	俊		西日本電信電話株式会社相談役 公益社団法人関西経済連合会副会長 京阪ホールディングス株式会社取締役

坩	也位	氏	名	担当	重要な兼職の状況
取	締 役	来島	達夫		西日本旅客鉄道株式会社顧問住友電気工業株式会社監査役
取	締 役	佐藤	友美子		学校法人追手門学院理事
監査役	党 (常勤)	藤原	敏 正		
監査役	党 (常勤)	米 山	久 一		
監	査 役	八田	英二		学校法人同志社総長、同理事長 公益財団法人日本学生野球協会会長 一般社団法人大学監査協会副会長
監	查 役	佐々木	茂美		一般財団法人日本法律家協会理事、同協会近畿支部支部長
監	査 役	梨岡	英理子		株式会社環境管理会計研究所代表取締役 梨岡会計事務所所長 株式会社三社電機製作所監査役 フクシマガリレイ株式会社取締役(監査等委員)

- (注) 1. 「担当」欄の分掌とは、特定の本部、組織、職位または中核会社の業務について、経営上の重要度および影響度等を勘案して モニタリング、助言・勧告を行うことであります。
 - 2. 取締役 宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 3. 監査役 八田英二、佐々木茂美、梨岡英理子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4. 当社は、社外取締役および社外監査役(社外役員)全員を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
 - 5. 各社外役員の「重要な兼職の状況」欄に記載の法人等と当社との間には、記載すべき関係はありません。
 - 6. 監査役 梨岡英理子は、2022年6月28日開催の第204回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
 - 7. 監査役 梨岡英理子は、公認会計士資格および税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 8. 取締役 本荘武宏の「重要な兼職の状況」欄に記載の朝日放送グループホールディングス株式会社取締役、取締役 村尾和俊の同欄に記載の京阪ホールディングス株式会社取締役は、社外取締役であり、監査役 梨岡英理子の同欄に記載のフクシマガリレイ株式会社取締役は、監査等委員である社外取締役であります。また、取締役 来島達夫の同欄に記載の住友電気工業株式会社監査役、監査役 梨岡英理子の同欄に記載の株式会社三社電機製作所監査役は、社外監査役であります。
 - 9. 当期中の重要な兼職の状況の異動(当社監査役就任以前の異動を除く) 取締役 宮川正は、2022年4月1日、株式会社オージス総研取締役を退任いたしました。 取締役 松井毅は、2022年4月1日、株式会社オージス総研取締役に就任いたしました。

取締役 宮原秀夫は、2022年6月23日、西日本旅客鉄道株式会社取締役を退任いたしました。

② 補償契約に関する事項

当社は、前記「II①取締役および監査役の氏名等」に記載の取締役および監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする補償契約を締結しております。

当社は、当該補償契約によって役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該補 償契約において主に以下の事項を定めております。

- ・一事象当たりの補償上限額
- ・法令に違反することを認識しながら職務を執行したことにより発生した費用および損失について は、補償を行わない旨
- ・損失の一部を役員自身の負担とする旨

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社ならびに当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員 (*1) および社外派遣役員 (*2) を被保険者 (*3) として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害等 (法律上の損害賠償金、争訟費用等) を填補することを目的とする保険契約を締結しております。

- (※1) 取締役会決議により選任される基本組織長等の重要な使用人。
- (※2) 当社の指示等に基づき、社外法人において会社法上の取締役、執行役、監査役または会計参与の地位(これらと同等とされる地位を含みます。)にある者。
- (※3) 1992年1月25日以降に被保険者となる地位を退任・退職した者および保険期間中に新たに被保険者となる地位に就任した者を含みます。

当社は、当該保険契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当 該保険契約において主に以下の事項を定めております。

- ・保険期間中における保険金の総支払限度額
- ・私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや犯罪行為等に起因する損害等については、保険 金が支払われない旨
- ・損害の一部を被保険者自身の負担とする旨

なお、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。

4 社外役員に関する事項

(1) 主な活動状況

社外役員の主な活動状況は、下表のとおりであります。

社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画いただくとともに、その経験・識見等に基づき、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督いただくことを期待しており、取締役会や任意の諮問委員会への出席・発言等を通じて、その役割を適切に果たしていただいております。

	地位			氏	名		出席状況および発言状況
取	締	役	宮	原	秀	夫	13回開催された取締役会に13回出席しております。組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取	締	役	村	尾	和	俊	13回開催された取締役会に13回出席しております。企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取	締	役	来	島	達	夫	13回開催された取締役会に13回出席しております。企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取	締	役	佐	藤	友美	美子	13回開催された取締役会に13回出席しております。生活・文化に関する深い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監	查	役	八	\blacksquare	英	=	13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監	査	役	佐々	之木	茂	美	13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監	查	役	梨	岡	英王	里子	2022年6月28日の当社監査役就任後、11回開催された取締役会に11回出席し、また11回開催された監査役会に11回出席しております。財務・会計、ESGに関する豊富な経験と深い識見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「報酬決定方針」といいます。)を社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は、下表 (**) のとおりであります。

(※) 業績連動報酬における前年度のESG指標達成度係数の適用は、2022年度実績に基づき支給される本年7月以降の報酬からとなります。

報酬決定方針

基本的な考え方

取締役の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する取締役の意欲を高める報酬体系とする。社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬とし、業務執行から独立した立場である社外取締役は、固定報酬としての基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定する。

基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位および担当、世間水準等を踏まえて決定する。

業績連動報酬

業績連動報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、短期および中長期的な企業価値向上に資することを目的として、直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益と前年度のESG指標達成度係数を主な指標として決定する。

株式報酬

中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高め、株主との一層の価値共有も進めるため、譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、各取締役の役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

報酬毎の割合

社外取締役以外の取締役は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の比率の目安を5:4:1とする。社外取締役は、全額を基本報酬とする。

報酬の決定手続

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議により定める規則に従い、任意の諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会の決議により決定する。ただし、金銭報酬に係る内容は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長が決定することができる。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第203回定時株主総会において、取締役(社外取締役を含みます。)の月額金銭報酬は月額57百万円以内と決議されております。

また、同定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額72百万円(月額換算6百万円)以内、当該金銭報酬債権の当社への給付と引き換えに当社が発行または処分する当社の普通株式の総数は年48千株以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、月額金銭報酬の対象となる取締役が10名(うち社外取締役は4名)、株式報酬の対象となる取締役が6名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任等に関する事項

当社は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長である藤原正隆が、当期における各取締役の報酬等のうち、月額金銭報酬の報酬額、支給の時期および方法等を決定しております。会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、代表取締役社長による決定が適していると考えられるため、上記の権限を委任したものであります。

また、代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、上記の委任にあたっては、報酬決定方針 および取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位および担当、世間水準、会社業績 等を踏まえ、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、各取締役の個 人別の報酬額等を決定することとしております。当該手続を経て各取締役の個人別の報酬額等が決 定されていることから、取締役会は当期における各取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針 に沿うものであると判断しております。

(4) 監査役の報酬等についての株主総会の決議および報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬額は、1994年6月29日開催の第176回定時株主総会において月額14百万円以内と 決議されております。

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

各監査役の報酬額は、この範囲内で、監査役の協議により決定することとしており、業績に左右されず独立した立場で取締役の職務の執行を監査する役割を担っていることから、固定報酬のみとし、各監査役の地位等を踏まえて決定いたします。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

区分					報酬等の総	額(百万円)	 対象となる役員の員数(名)		
						固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	対家となる仅具の貝奴(石)
取締	役(社	上外取網	節役を除	余く)	417	183	187	46	6
監査	役(社	上外監査	全役を 隊	余く)	69	69	_	_	2
社	外	取	締	役	48	48	_	_	4
社	外	監	査	役	36	36	_	_	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額は465百万円、監査役の報酬等の総額は105百万円、社外役員の報酬等の総額は84百万円となっております。
 - 2. 「社外監査役」の報酬等の額および員数には、2022年6月28日開催の第204回定時株主総会終結の時をもって退任した社外 監査役1名分を含んでおります。
 - 3. 業績連動報酬の額は、固定報酬に、直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益を主な指標として算定した係数を乗じることなどにより算定しております。親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、前記「I ⑦財産および損益の状況」に記載のとおりであります。当該業績指標を選定した理由は、短期および中長期的な企業価値向上に向けた取締役の意欲向上に資すると判断したためであります。
 - 4. 非金銭報酬 (株式報酬) として、取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。) を対象に譲渡制限付株式を付与しております。取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬を対象取締役に支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付することで、当社の自己株式の処分を受けております。譲渡制限期間は、株式の割当てを受けた日から退任する日までの期間としており、対象取締役の退任が、当社が正当と認める事由等であることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限を解除いたします。対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しており、当期中に対象取締役に割当てた株式数は、後記「Ⅲ③当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

Ⅲ 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

① 発行株式数と株主数

			1	項目				内容
発	行	可	能	株	式	総	数	700,000,000株
発	行	済	株	式	の	総	数(**)	416,680,000株
株	· 主						数	93,657名

(※) 自己株式1,000,693株を含んでおります。

② 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	67,279	16.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	25,601	6.16
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	13,469	3.24
株式会社三菱UFJ銀行	11,188	2.69
株 式 会 社 り そ な 銀 行	10,555	2.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,296	2.24
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,973	1.44
明治安田生命保険相互会社	5,838	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385781	5,204	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	5,200	1.25

⁽注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式の数を除いております。

③ 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

対象	株式数	人数
取締役(社外取締役を除く)	18,300株	6名

⁽注) 当社は、上記取締役6名および取締役を兼務しない執行役員20名に対して、株式報酬として、2022年7月20日付で当社の自己株式52,700株を処分しております。

④ 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当の決定に際しては、安定配当の継続を基本に据えながら、業績、今後の経営計画等を踏まえ、 短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向30%以上を目指すことを剰余金の配当の決定に関する方 針としております。

なお、当社の期末配当につきましては株主総会で決議することを原則としており、感染症の流行または天災地変の発生等により株主総会の決議によることが困難な場合に限り、定款第30条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって決定できることとしております。

Ⅳ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等

(1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当 社	111 (*)	13
当社子会社	158	28
合 計	269	41

^(※) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、グループ通算制度に係る会計・税務面の専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役の全員の同意により解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、独立性等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以上

連結計算書類

■連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

資産の部			
流動	資	産	780,936
現金刀	み び 預	金	85,087
受取手形、壳	売掛金及び契約	的資産	279,602
リース債権及	ひびリース投資	資産	58,732
棚 卸	資	産	219,380
そ	\mathcal{O}	他	139,265
貸倒	引 当	金	△1,132
固 定	資	産	2,038,652
有 形 固	定資	産	1,243,788
建物及	び構築	物	187,685
機械装置	置及び運	般具	616,247
土		地	231,327
建設	仮 勘	定	182,611
そ	\mathcal{O}	他	25,917
無形固	定資	産	105,120
投資その	他の資	産	689,743
投資	有 価 証	券	440,911
退職給付	けに係る)	資産	116,038
繰 延 種	说 金 資	産	35,148
そ	\mathcal{O}	他	98,343
貸倒	引 当	金	△699
資 産	合	計	2,819,589

流 動 負 459,798 支払手形及び買掛金 69,142 そ の 他 390,656 固 定 負 942,617 社 債 425,018 長 期 借 386,516 退職給付に係る負債 19,703 そ の 他 111,373 負 債 合 計 1,402,410 純資産の部 株 主 資 本 132,166 資 本 親 会 19,096 利 益 剰 余 1,010,078
その 他 390,656 固定 負債 942,612 社 債 425,018 長期借入金 386,516 退職給付に係る負債 19,703 その他 111,372 負債 合計 1,402,416 純資産の部株主資本 本 1,159,295 資本 金 132,166 資本 利第の96
固定負債 942,613 社 債 425,018 長期借入金 386,516 退職給付に係る負債 19,703 その他 111,373 負債合計 1,402,416 純資産の部株主資本 1,159,299 資本剰余金 132,166 資本剰余金 19,096
社 債 425,018 長 期 借 入 金 386,516 退職給付に係る負債 19,703 そ の 他 111,372 負 債 合 計 1,402,416 純資産の部 株 主 資 本 1,159,299 資 本 金 132,166 資 本 剰 余 金 19,096
長期借入金 386,516 2 2 386,516 2 2 386,516 2 2 386,516 2 2 386,516 2 2 386,516 2 2 386,516 2 2 386,516 2 2 386,516 2 2 386,516 2 386,516 2 2 2 386,516 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
退職給付に係る負債 19,700 そ の 他 111,372 負 債 合 計 1,402,410 純資産の部 株 主 資 本 1,159,295 資 本 金 132,166 資 本 剰 余 金 19,096
その他 111,372 負債合計 1,402,410 純資産の部株主資本 1,159,299 資本金 132,166 資本剰余金 19,096
負債 合計 1,402,410 純資産の部株 主資本 1,159,299 資本剰余金 132,166 資本剰余金 19,096
純資産の部株 株 主 資 本 1,159,299 資 本 金 132,166 資 本 剰 金 19,096
株 主 資 本 1,159,299 資 本 金 132,166 資 本 剰 金 19,096
資 本 金 132,166 資 本 剰 余 金 19,096
資 本 剰 余 金 19,096
利 益 剰 余 金 1,010,078
自 己 株 式 △2,045
その他の包括利益累計額 232,125
その他有価証券評価差額金 68,085
繰延ヘッジ損益 25,268
土地再評価差額金 △1,947
為替換算調整勘定 97,838
退職給付に係る調整累計額 42,88
非 支 配 株 主 持 分 25,755
純 資 産 合 計 1,417,178
負 債 純 資 産 合 計 2,819,589

■連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目				
売	上		高	2,275,113
売	上	原	価	1,992,892
(売	上 総	利	益)	(282,221)
販 売	費 及 び -	- 般 管	理 費	222,219
(営	業	利	益)	(60,001)
営	業 外	収	益	38,950
受	取	利	息	4,308
受	取	配 当	金	3,894
持	分法によ	る 投 資	利益	12,929
そ	(カ	他	17,816
営	業外	費	用	23,302
支	払	利	息	13,167
そ	(カ	他	10,134
(経	常	利	益)	(75,649)
特	別	利	益	17,418
投	資有価意	正 券 売	却 益	17,418
特	別	損	失	9,357
減	損	損	失	4,470
災	害に、	よる損	美失	4,887
(税金	等調整前	当期純 ====================================	利益)	(83,710)
法人科	总、住民称	及び事	業 税	28,869
法人	. 税 等	調整	額	△3,717
(当	期 純	利	益)	(58,558)
非支配	株主に帰属	する当期紀	屯利益	1,448
親会社	株主に帰属	する当期終	屯利益	57,110

計算書類

■貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位	٠	百万円)	
+17	•	□/J J/	

		(単位・日万円)
資産の部		
流 動 資	産	491,835
現 金 及 び 預	金	10,264
受 取 手	形	496
売掛	金	233,225
商品及び製	8	17,556
原材料及び貯蔵	表 品	98,471
短 期 貸 付	金	108,949
その	他	23,466
貸 倒 引 当	金	△594
固 定 資	産	1,421,818
有 形 固 定 資	産	141,759
 建	物	18,257
構築	物	14,196
機 械 及 び 装	置	32,748
車 両 運 搬	具	0
工具、器具及び値	莆 品	1,680
土	地	67,767
建設仮勘	定	6,936
そ の	他	173
無 形 固 定 資	産	33,559
ソフトウエ	ア	32,941
そ の	他	617
投資その他の資	産	1,246,499
投 資 有 価 証	券	87,466
関係会社株式及び出	資金	674,415
長 期 貸 付	金	394,414
前 払 年 金 費	用	55,212
繰 延 税 金 資	産	14,764
その	他	20,436
貸 倒 引 当	金	△209
資 産 合	計	1,913,653

() () 	$\pm \pm$	\Box
(単位	ΗЛ	円)

負債の部		
流 動 負	債	453,002
買掛	金	43,890
短 期 借 入	金	166,812
未 払	金	18,741
未 払 費	用	77,875
未払法人税	等	2,362
前 受	金	498
預り	金	7,495
そ の	他	135,326
固定負	債	669,577
社	債	424,998
長期借入	金	224,921
退職給付引当	金	1,969
そ の	他	17,687
負 債 合	計	1,122,580
純資産の部		
株 主 資	本	762,158
資本	金	132,166
資本剰余	金	19,522
資 本 準 備	金	19,482
その他資本剰余	金	40
利 益 剰 余	金	612,515
利益準備	金	33,041
その他利益剰余	金	
特定資産買換等圧縮積	立金	195
海外投資等損失準備	莆金	6,858
投資促進税制積立	7金	217
原価変動調整積立	7金	89,000
別。途 積 立	金	62,000
繰越利益剰余		421,202
自 己 株	式	△2,045
自己株	式	△2,045
評価・換算差額	等	28,914
その他有価証券評価差額		42,963
その他有価証券評価差額		42,963
繰 延 ヘ ッ ジ 損	益	△14,048
繰延ヘッジ損	益	△14,048
純 資 産 合	計	791,073
負債純資産合	計	1,913,653

■損益計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科	目									
売				٢	=				高	1,716,757
売			上			原			価	1,685,880
(売		上	:	彩	i) ii	7	則		益)	(30,876)
販	売	費	及	Ω,	_	般	管	理	費	121,128
(営			業			損			失)	(△90,251)
営		業		タ	+		収		益	28,819
	受	取	利息	息 及	Ω,	受	取 酉	2	金	16,018
	関	係	会	社	株	式	売	却	益	3,089
	そ				\bigcirc				他	9,712
営		業		タ	+		費		用	16,039
	支			払		利			息	7,595
	関	係	会	社	株	式	評	価	損	2,093
	そ				\mathcal{O}				他	6,350
(経			常			損			失)	(△ 77,47 1)
特			別			利			益	11,535
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	11,535
(税	弓	Ιī	前	当	期	純	įį	Į.	失)	(△65,936)
法			人			税			等	28
法	J		税	#	Ē	調	速	色	額	△20,720
(当		期		糸	ŧ	ŧ	損		失)	(△45,244)

▮監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

大阪瓦斯株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 重 田 象一郎 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結 計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違 以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないか どうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽 表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると 合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不 備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は その内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

大阪瓦斯株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

指定有限責任社員 公認会計士 重 田 象一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第205期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断 を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は その内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第205期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(金融庁・企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

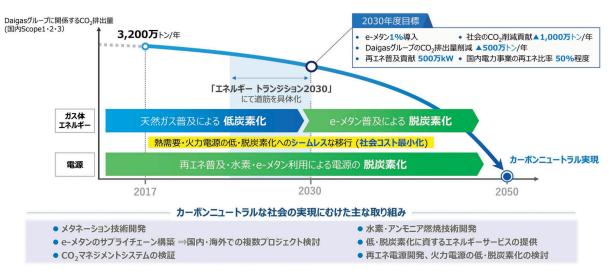
大阪瓦斯株式会社 監查役会

監査役(常 勤)藤原 敏正 監査役(常 勤)米山久一 監査役(社外監査役)八田 英二 監査役(社外監査役)佐々木茂 美 監査役(社外監査役)梨岡 英理子

(ご参考) 低・脱炭素社会の実現に向けた取り組み

エネルギービジネスを中心に事業を展開する当社グループにとって、 CO_2 排出削減の取り組みは極めて重要な使命です。当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルな社会の実現に向けて、メタネーションの技術開発やe-メタン等のサプライチェーン構築に取り組みます。また、2030年までのトランジション期には、本年3月に策定した「エネルギートランジション2030」に沿って、当社グループでの CO_2 排出削減のみならず、天然ガスや再生可能エネルギーの普及拡大等により、エネルギーをご利用いただくお客さま先も含めた社会全体での CO_2 排出削減にも注力し、低・脱炭素社会の実現に貢献します。

これらの実現に向けた2030年度の目標として、e-メタン1%導入、当社グループの国内サプライチェーンにおけるCO₂排出量削減年間500万トン、社会全体へのCO₂排出削減貢献として年間1.000万トン、再生可能エネルギー普及貢献量500万kW等を掲げています。



当社グループの取り組みのうち、ガス体エネルギーの低・脱炭素化の鍵となるメタネーション技術の開発や、電源の脱炭素化に資する再生可能エネルギー電源の開発の具体的な内容は、次のとおりです。

e-メタン導入を実現する3つのメタネーション技術の開発

(INPEX提供)

● サバティエメタネーション ● 意義:大規模化による早期の社会実装 ● 実証:INPEXとの共同NEDO事業 ● 特徴: ① 世界最大級、都市ガス導管網注入(400m³/h、家庭用1万戸相当) ② 当社独自触媒技術を活用 INPEX長岡鉱場近隣での大規模実証

2 バイオメタネーション

- 意義:地産地消のエネルギー製造・利用
- 実証:大阪·関西万博、下水処理場
- 特徴: ① メタン細菌によるメタン合成② 生ごみ・下水汚泥由来のバイオガス の高度利用

2025年万博で生ごみからメタン合成・利用



SOECメタネーション

- 意義:高効率化によるエネルギーコスト低減
- 開発:グリーンイノベーション基金事業
- 特徴: ① SOEC共電解とメタネーションの 一体化による高効率化
 - ② 水とCO。から直接メタンを合成

2050年に向けた 次世代メタネーション技術開発





再生可能エネルギー電源の開発



その他の取り組みの具体的な内容や、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に則った 気候変動対応の情報開示の詳細は、当社サステナビリティサイト、統合報告書、「エネルギートランジション2030」をご覧ください。

【サステナビリティサイト】

https://www.daigasgroup.com/sustainability/



【統合報告書】

https://www.daigasgroup.com/ir/library/ar/



【エネルギートランジション2030】

https://www.osakagas.co.jp/company/press/pr2023/1720418_54087.html



株式伝言板

1 配当金の口座振込制度のご案内

配当金は、ご指定の口座でお受け取りいただけます。一度ご指定いただきますと、以後、配当金は支払開始日にご指定の口座へ自動的に振り込まれ、配当金領収証の紛失やお受け取り忘れ等がなく、安全、確実、迅速に配当金をお受け取りいただけます。ぜひ、この機会に口座振込のお手続きをしていただくことをお勧めします。口座振込のお手続きについては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。口座振込制度には、次の方法があり、いずれかを指定することができます。

- ① 銀行預貯金口座への振込
- ② 「登録配当金受領口座方式」での受け取り (株主さまが保有する全ての銘柄の配当金を、株主さまが指定する一つの預貯金口座で受け取る方法)
- ③ 「株式数比例配分方式」での受け取り (株主さまの株式を管理する証券会社等の口座管理機関ごとに、株式数に応じて配当金を受け取る方法)
- (注) 1. (他の銘柄を含めて)特別口座の株式を保有されている場合には、③の方法はご指定いただけません。
 - 2. NISA口座の株式の配当金等を非課税にするためには、③の方法をご指定いただく必要があります。
 - 3. ①および②の振込口座に、ゆうちょ銀行の口座をご指定いただけます。
 - 4. 配当金領収証の払渡期間が経過していても、支払開始の日から10年以内であれば、三井住友信託銀行株式会社において配当金をお受け取りいただけます。

2 株主総会資料の電子提供制度について

株主総会資料(株主総会参考書類・事業報告等)の電子提供制度が開始され、当社では、書面交付請求をいただいた株主さまを除き、議決権を有する株主さまに株主総会資料を掲載するウェブサイトへのアクセス方法等を記載した招集ご通知と議案について記載した株主総会参考書類を、議決権行使書用紙とともにお送りしております。

書面交付請求をされていない株主さまで、株主総会資料(事業報告等)を書面で受領することをご希望の株主さまは、「書面交付請求」を株主総会の基準日(3月31日)までに行っていただく必要があります。

書面交付請求のお手続きは、お取引の証券会社等の口座管理機関または株主名簿管理人にお問い合わせください。

- (注) 1. 一連のお手続きには手数料がかかる場合があります。
 - 2. 書面交付請求は一定期間経過後に当社の催告により失効することがあり、その場合は再度お手続きをしていただく必要があります。

3 単元未満株式の買取請求・買増請求のご案内

証券取引所での株式の売買単位は単元株式数とされており、単元未満株式(100株未満の株式)は証 券取引所で売買することができませんので、単元未満株式の買取請求制度・買増請求制度をご利用くだ さい(手数料無料)。

買取請求制度とは 株主さまが単元未満株式を、当社に対して時価で売り渡す制度です。

買増請求制度とは

証券取引所での売却が可能となるように、株主さまが単元未満株式を一単元の株式に するために必要な株式を、当社から株主さまに時価で売り渡す制度です。

- (注) 1. 単元未満株式の買取請求・買増請求は、特別口座(株券電子化までに株券を証券会社等に預け入れていない株主さまの権 利を保護するため、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設した口座)の株式についても、証券会社等の口座に移し替え ることなく行うことができます。
 - 2. 当社は、単元未満株式の買取請求・買増請求に係る手数料を無料としておりますが、証券会社等の口座管理機関が手数料 を定めている場合があります。

上記の手続の詳細の お問い合わせ先

[上記1および3について]

証券会社等の口座の株式:お取引の証券会社等の口座管理機関

特別口座の株式:三井住友信託銀行株式会社

証券代行部 (20-0120-782-031)

(受付時間:十・日・祝祭日を除く午前9時~午後5時)

[上記2について]

お取引の証券会社等の口座管理機関 または三井住友信託銀行株式会社

証券代行部 (^{●●} 0120-533-600)

(受付時間:土・日・祝祭日を除く午前9時~午後5時)

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日

定時株主総会開催月 6月

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

(同連絡先) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 20120-782-031

(受付時間:十・日・祝祭日を除く午前9時~午後5時)

公告の方法

電子公告(公告掲載アドレス https://www.osakagas.co.jp/index.html)

ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済 新聞に掲載して行います。